



期間：令和5年5月11日（木）から5月20日（土）まで
交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（土）

スローガン：なれた街 いつもの道でも みぎひだり

運動重点：

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



浜野交番だより

4月号

発行
浜野駅前交番
☎043(264)
9305
作成者
五十嵐寛太



ちかん・盗撮に気を付けて



進学、就職でこれから毎日電車を利用する方も多と思います。
ちかん・盗撮被害に遭わないために次のことに気を付けてください。

- 歩きスマホや、音楽を聴きながら歩かないようにしましょう。
近づいてくる人や車に気付くのが遅れて危険です。
- できるだけ複数で帰るようにしましょう。
遅くなった場合は、迎えやタクシーの利用を!!
- 階段・エスカレーターでは周囲の警戒をしましょう。
- 女性が多い車両・場所に乗りましょう。
- 防犯グッズを活用！もし、被害に遭ったときは、
大声を出しましょう!!



通学路等における交通指導取締りの強化について



県警では、新入学児童を交通事故から守るため、登下校時間帯の通学路等における交通指導取締りを強化します。

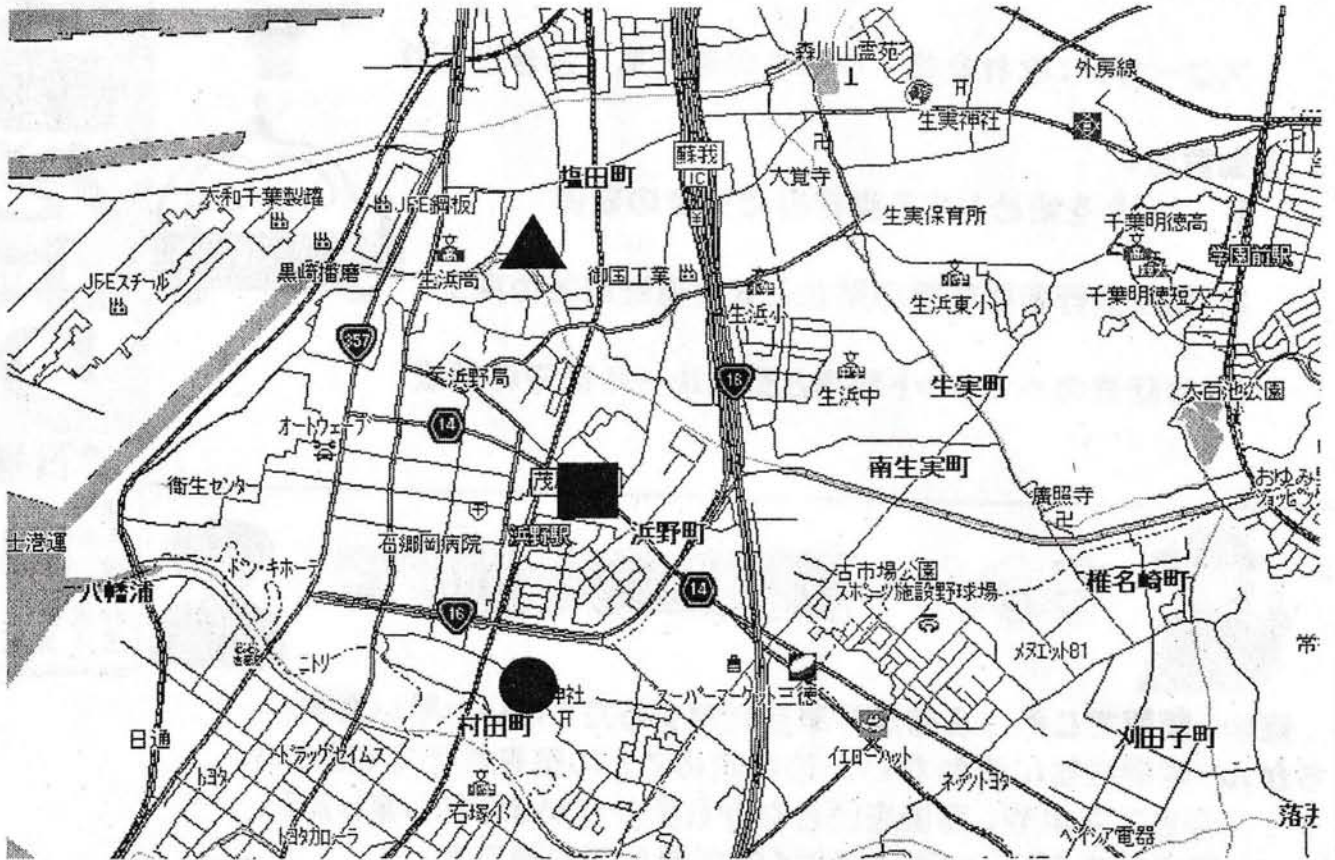
学校周辺は多くの児童が通行することから、通行禁止違反や速度違反、さらに横断歩道における歩行者妨害などに対し、警察官や可搬式オービスが目を光らせています。

新入学児童は交通ルールに不慣れですので、ドライバーの皆さんは、思いやりとゆとりを持った運転をお願いします。



管内犯罪発生状況

令和5年2月1日から2月28日



警察官の街頭活動にご協力をお願いします。



我々警察官は、皆さんが安全で安心な社会生活ができるよう昼夜を問わずパトロールなどの街頭活動を行っています。

特に街頭活動中に、不審者や不審な車両などに対し行うお声かけ、いわゆる「職務質問」は、犯罪を先制的に押さえ込む効果の非常に高い警察活動です。

我々警察官は、犯罪を未然に防止し、市民の皆さんが犯罪の被害に遭わないよう懸命に街頭活動などを行っています。どうか職務質問の趣旨をご理解いただき、今後とも警察活動にご協力をお願いいたします。

■・・・暴行

●・・・器物損壊

▲・・・自転車盗

令和五年二月一日から二月二十八日
までの犯罪発生状況

1件

1件

1件